

青森市総合計画審議会 第1回 第2分科会 議事要旨

【日 時】平成30年5月9日（火）14:45～17:10

【場 所】ホテル青森4階 錦鶏の間

【出席者】内海 隆 分科会長、加川 幸男 委員、柿崎 泰明 委員、加藤 徳子 委員、  
佐藤 秀樹 委員 計5名

【欠席者】なし

【オブザーバー・傍聴者等】なし

【事務局】山谷総務部理事、小川企画部長、坪市民部長、荒内福祉部次長、山口保健部青森  
市保健所副所長、横内経済部次長、長谷川浪岡事務所次長、工藤教育委員会事務  
局教育部長、相馬企画調整課主査、齋藤企画調整課主査 計10名

【配付資料】

- ・青森市総合計画審議会 分科会の流れ
- ・青森市新総合計画「一元気都市あおもり 市民ビジョン」後期基本計画フォローアップ表
- ・各種統計データ
- ・各種指標データ
- ・日程調整表
- ・青森市新総合計画「一元気都市あおもり 市民ビジョン」後期基本計画 冊子

【会議の概要】

○本分科会の役割とスケジュールの再確認したのち、各資料の見方、各施策における本市の課題について、各委員が意見を出し合った。

○審議、質疑応答の概要

「子育て支援」分野

(委員)

- ・「子どもの権利普及啓発事業」（平成23年度新規）について、子どもの権利条例は、平成24年からなので、その前から子どもの権利の普及をやっていたのか。

(事務局)

- ・平成23年度には、子どもの権利についてということで広報等を使って、周知活動をやらせていただいた。

(委員)

- ・「妊娠・出産支援の充実」について、子育て世代包括支援センターを青森市が今後立ちあげる話になったと思うが、総合計画の今後の課題に入れなくていいのか。

(事務局)

- ・子育て世代包括支援の関係は、いわゆる母子を妊娠・出産・そして就学前までの期間を包括的に支援していくという内容で、現在、市では、4箇所（元気プラザ、子ども支援センター、浪岡事務所健康福祉課、西部市民センター）で母子手帳の交付や子育て支援を行っており、これらが連携して出産から就学前までの支援を行うことで、概ね包括的な支援が出来る体制にはあると考えている。また、1箇所で包括的な子育て支援を行うことについては考えている段階である。

(委員)

- ・「教育活動の充実」について、今、学校教育という部分では、幼稚園や、幼保連携型は、就学前の就学前教育といわれ、新制度の中では、幼児期の学校教育という位置づけ、産業分類でも幼稚園も幼保連携型も学習支援事業になっている。幼稚園や幼保連携型は、教育環境の向上という面で、「生きる力の基礎を培う」役割を持っている教育施設であるため、幼稚園や保育所と小学校の円滑な接続を今後の課題として入れていかななくてはならない。
- ・「教育振興基本計画」にも「青森市子ども総合プラン」にも位置づけていながら幼稚園とか保育所とかの小学校への円滑な接続が、全市的に実現していない。
- ・円滑な接続については、小学校の新学習指導要領に記載されており、昨年の3月の末に告示化されて施行が32年であり、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「保育所保育指針」の方は、同じく去年の3月で告示化されて、平成30年から施行で2年ずれる。小学校との接続は、学習指導要領の中にも記載されているので、課題としていくべき。
- ・小学校の新学習指導要領でもそうだが、「学びに向かう力」も含めて、小学校との接続のところは青森市の計画の中にも意識して課題として入れ込むべきだと思う。
- ・キャリア教育や特別支援にも言えることだが、切れ目のない子育て支援ということであれば、生まれてから学童期くらいまで、管轄でいくと中学校くらいまで、市の組織が連携しながら支援していくことが求められる。5年先、10年先を想定した計画にするためには、どの程度の支援を計画に織り込んでいくか。子どもの減少に歯止めをかけるためには。

(事務局)

- ・安心して生み育てられる環境づくりという意味では、市としても切れ目のない支援体制が必要だと考えており、次期総合計画の中でも触れていく必要がある。

(委員)

- ・少子化の進展による子どもの減少等から青森市が脱却しながら、青森市では生まれてから教育期に至るまで、みんなで支えていて、生まれ育ちやすい街にしていくというのが、計画の中に入っていないと人口減少は歯止めが利かない。

- ・福祉をみんなで支えるように、教育もみんなで一緒にやらないといけない。このことを計画の中に盛り込みたい。
- ・児童という言葉が、就学前の子どもを指すこともあれば、小学生を指す場合もある。学校教育の一環として、また、幼児期の学校教育として幼稚園や幼保連携型を教育分野に入れるとすれば、就学期の義務教育の中だけで使っている言葉でないものを使うことは出来ないものか。
- ・児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）ユニセフでは、18歳までを児童（子ども）と定義している。
- ・青森市も条約にあわせた語句に統一すれば「児童」という言葉の問題をカバーできる。
- ・その条約を使っている自治体がそんなにないということを全面に掲げて、青森市は子育て支援を切れ目なくやりますといえ、青森で産んで青森で育てようと、子育て世代の移住者がやってくるかもしれない。
- ・計画そのものをよりポジティブにしていくのであれば、青森市には未来があるとアピールできる部分が計画の中にあるといい。
- ・子ども子育て会議でもその話をずっとやってきた。この部分は念頭に置いておきましょう。
- ・今年度、放課後子ども教室の人件費予算を減らされて、現場の意欲も削がれている。それでも子どもたちが楽しそうに過ごしているのを見れば、現場がやらなければと思ってやるのだが、減らされた理由が分からなかった。フォローアップ表の目標とする指標の達成度が目標達成ということで、減らされたんだと感じた。
- ・学校の教育現場では、先生達が抱えている問題、子どもたちが抱えている問題がたくさんあって、そういった問題があることを保護者も不安に思っている。
- ・学習状況調査といった、いち指標の達成度だけで評価・判断してしまうと、こういった潜在する課題が見えてこない。少し見方を変える必要があるのではないか。
- ・行政評価のアウトカム評価をどういう風にするかということ。
- ・数値を並べるだけでなく、一回出た数字の裏をもう一回調査をするところまでやらなければ本当の評価にはならない。
- ・自己評価の範囲で課題等を出しても「だからなんだ」となってしまうので、税金を使っている以上、客観的な評価を踏まえた課題抽出とするためにも、第三者の行政評価委員会等を交えたチェックをやらなくてはいけない。
- ・行政としては難しい部分だと思うが、第2分科会委員として念頭に置いておきましょう。
- ・過去に小規模の小学校をどうするかという問題があり、現場にいる子どもたちや、子どもを育てている親は、大きいところで育てたいと思っていたようだが、地域住民等の反対があり立ち消えになってしまった。

- ・小規模の小学校の良さがあるのかもしれないが、中学校に入ったとき、ものすごいギャップが生まれるので、少子化ということを考えて、学校の統廃合等を思い切ってやってもいいのではないか。
- ・今は個人情報等の制約があって、PTAの役員でも昔のように子どもの親の職業までは分からない。連絡網だけでやっている現実の中でどうやって仲良くやればいいのか。
- ・定量、定性を含む指標の達成度を踏まえた評価については、第三者としての目線で確認し、課題に反映させていきたい。
- ・おそらく第2分科会で扱う分野は、縦割りにできないものが多いと思う。福祉分野を例にすると、高齢者支援は福祉分野だが、高齢者のごみ捨て支援は福祉分野ではない。ごみ屋敷とか。

(事務局)

- ・ごみ屋敷は福祉分野で扱わない。

(委員)

- ・高齢者が住んでいて、そこにごみがたくさんあったら誰が捨てるのかとなれば、福祉の分野を超えていく。今そういう時代に来ていて、包括支援というものが必要になっている。
- ・かつての松戸市のすぐやる課のような総合行政的なものがある一方で、多様化していく住民のニーズに対し、行政はどういうふうに答えていくのか。従来の縦割りだけでは行かない部分、また、民間が担わない部分を共生社会ではみんなで担っていくなど、地域を愛する、郷土を愛する心をみんなで育んでいかなくてはならない。
- ・こういったことを新しい国の動きなどと接続しながら、計画の中に盛り込んだらどうか。
- ・平成27年度から子ども子育て支援新制度がスタートして保育認定（支給認定）が始まったものの、施設数や利用定員の増加が追いつかず、認定を受けたのに保育所等を利用できない人がずいぶん不満を持っていて、都会では保育所に入れない人達がたくさんいて、放課後児童会にあふれている。
- ・平成27年度から放課後児童会や放課後子ども教室の箇所数及び利用児童数が増えているがこれらをどう活性化し、どう膨らませていくかという課題があげられていない。
- ・この4年間で、出生数はどんどん減っていて、一昨年初めて2千人を切ってしまった。統計データを見ても、2千人に戻っていくのはかなり厳しいと思う。
- ・せっかく保育所等の利用定員を増やしても、将来的に定員割れの状態が出てくる。同じく学校でも今まで6学年で1万4千人くらいだったものが、1万人を切る状況が見えてくる。そうなってくると、行政区域の面積や町内会が広いなかで、学校の統廃合等の課題はもっともっと出てくる。
- ・出生数の減少については、従前、縦割的なものを少しでも包括できるように、これまでの意見を整理することが先決かもしれない。

- ・計画を作っていくうえで、今、青森市が危機にあることを認識した方がいい。
- ・危機にあることを認識することは、行政として一番重要なことだと思う。
- ・アウトソーシングはせざるを得ないが、教育基本法では、子育て、子どもの教育の第一義の責任は家庭にあるとしている。
- ・人間の生き方、家庭の持ち方とかライフスタイルを含め青森市型の共生社会、あるいはライフスタイルのようなものがあれば、子育ても楽しくなると思う。
- ・働きながら事業所の中で子育てできる雰囲気や、学校の放課後についても、地域全体で子どもを支援する体制ができれば面白い。
- ・子ども会の会員数が減っている理由として、部活や塾通いが挙げられる。
- ・今年の前半までには、内閣府の幼児教育・保育の無償化範囲を議論する有識者検討会が終わる予定で、早ければ、来年の4月からは一部実施されるため、青森市の課題あるいは計画の中に盛り込むことができればと考えている。

(事務局)

- ・教育委員会が抱えるさまざまな課題（英語教育、道徳、プログラミング教育、特別な支援を要する子どもへの教育など）は、全て「確かな学力」に帰するものと考えている。
- ・教育振興基本計画や各教員全員へ配る学校教育の指導と方針においても、いわゆる幼児教育と学校教育の接続といったスタートカリキュラムの実施に触れており、（幼児教育と学校教育の接続という課題は）「確かな学力」と書いた課題に含まれるものと考えている。

(委員)

- ・多極型のコンパクトプラスネットワークという視点で考えると、学校が集中して人口が増えているところもあれば、統廃合になっているところもある。そういうのが並存しているのが今の青森市であり、今後、学校間格差、教育環境格差をどういうふうにカバーしていくかというのがまさにこのネットワーク型といえる。
- ・（一極集中ではなく、多極ネットワーク型でどうカバーするかを今回の計画で想定していると思うので）それを含めたものを次回やりましょう。

#### 「文化」分野

(委員)

- ・目標とする指標の平成29年度実績値について、文化財を活用した事業参加者数と文化資産を活用した事業参加者数の達成率が相反しているが、何が違うのか。

(事務局)

- ・文化財を活用した事業は、小牧野遺跡に新たに整備された施設を活用するなど新しい面がある一方、文化資産を活用した事業は、既存の伝統芸能等を活用した今まであるものであり、新しい事業に対する参加者が増えた反動で、既存の事業への参加者が減少したものと考える。

(委員)

- ・青森市の人口が100だとして、新しい施設に30が殺到したら既存の施設が減るのは当然だが、なにか説明があれば分かりやすい。
- ・博物館が文部科学省管轄から外れることになったが、もっと観光やインバウンド対策として、文化財や文化資産を活用して人を呼び込めと、国の方針が変わってきている。郷土が持っている伝統芸能や遺跡などが観光資源になり得ると文部科学省生涯学習政策局の担当者から説明を受けたことがある。

### 「スポーツ」分野

(委員)

- ・ウィンタースポーツに対する満足度の達成度が低いのは、もっと出来るはずだというのが強く、目標が高く設定されたためだと思う。実際は必ずしも結果が出ないために、達成割合的にも低く、評価も低くなる。
- ・小学校にスキー用の坂を作ったり、ウィンタースポーツをある程度身近なところで出来るようにしていく配慮は大切。今後も環境を整えてあげて欲しい。
- ・競技力向上で一番効果があるのは指導者と考える。指導者の技量が、結果として、子どもたちの技量に影響するので、高い技量をもった指導者を準備できるような体制ができれば非常にいい。実際問題、一校だけ指導者をというわけにいかないの、教育委員会とかでもって、市内の全ての施設、小学校にでも行って指導するような場面があればいい。
- ・小学校中学校も児童数生徒数が減っている中、学校における部活動は難しくなっているため、地域のスポーツクラブなどにいく。
- ・例えば校庭でのスキーのスロープにしても、誰か居ないと、休みの日に勝手にスキーのスロープを使えない。そうすると学校の授業の一環でしか校庭のスキースロープを使えないといった難しい問題がある。今年度のように雪が少ないとスキーのスロープ自体が作れない。寒いのに関わらず雪がないとウィンタースポーツができない状態になったり、難しい問題だ。
- ・スポーツ部門が市長部局へ移管されたが、計画を作るうえで競技スポーツや指導者の棲み分けはどうなるのか。また、これまで教育委員会が担ってきた文化・スポーツ振興公社の管轄は、今後どうなるのか。

(事務局)

- ・スポーツに関しては経済部が所管するが、学校スポーツに関しては従来どおり、教育委員会の所管となる。公社に関しては、現在のところ教育委員会の所管としている。

(委員)

- ・経済部の所管するスポーツとはどういうスポーツなのか。

(事務局)

- ・学校スポーツ以外のスポーツ、例えば、様々な競技大会、国民体育大会など。

(委員)

- ・競技会などは学校スポーツの延長線上にあると考えるが、そうであれば、大会運営に手伝いやボランティアなどの面で教育行政が関係してくると思うが。

(事務局)

- ・教育委員会に協力いただくことはあるが、主体としては経済部が担っていく。先ほどの指導者の確保の件については、現在はスポーツ推進員に指導いただいているものの、人材の確保というのは難しい状況になってきていることから、教育委員会、経済界、そして市長部局が一体となって、スポーツコミッションという組織立てについて、検討を進めている。

(委員)

- ・審議会の所管は経済部とすると学校体育とスポーツはどういう分け方になるのか。

(事務局)

- ・学校体育はこれまでどおり教育委員会が所管する。

(委員)

- ・スポーツはフィジカルエデュケーション（学校体育）と一切関係ないのか。

(委員)

- ・基本的には経済部の方でスポーツを担っていく。

(委員)

- ・育てる・支える部分から、ちょっと無理があるのではと感じている。
- ・指導員の大多数っていうのは教員に負うところが多い。
- ・体育系学部学科を出てきた人が、かつては国体がある時には文化スポーツ振興公社の職員にしたり、役場の職員にしたり、あるいは学校の教員として採用していたが、今は出来なくなったので、大学スポーツなどに手伝ってもらったりと、まさに教育の分野でいろんな連携をして、学校の中に入り込んでいくようにしている。
- ・球技大会などの催しを行うときに、所管そのものを経済部においた場合、かなりの部分がいろんな形で従前と違う型にしていかなければならないのだが、あまり連携の形が見えない。経済効果を狙ってやっている、所謂ビジネスのスポーツとして考えたとしたら、これは学校教育のスポーツ（学校体育）と間逆であり、そこ（連携）は考えてやらないといけない。
- ・スポーツには、医療・健康も関係することから、ビジネスのスポーツに、どういう風に位置づけるのか、現時点では全く想像が付かない。

- ・ビジネスのスポーツをやるのであれば、市がやるより民間にどんどんやらせて市は支えた方がよいが民間は営利が無くなれば撤退する。持続可能的にやるのであれば、教育行政を含めて、少し時間をかけてやらないといけない。
- ・2000年のサッカーのワールドカップのとき仙台の宮城スタジアムのその後の扱いについて検討委員会が出した結論は施設の廃止で、あわててサッカーのプロスポーツチームを作った経緯がある。
- ・仙台のようにならないように、なんかもう少し（時間をかけて）。スポーツ関連も関わってきたので、わかるが、空回りする可能性を心配して、ビジネスのスポーツにするように教育行政評価のときにいつも言っている。

(事務局)

- ・持続可能なものとするため、我々行政が主体となって進めることとしており、健康づくりの話についても当然にして、スポーツ振興による健康づくりというストーリーも持った形で、経済部が教育委員会とタッグを組んで、経済効果も睨みながら進めていく。大会運営における手伝い・ボランティア・学校の協力といった視点も当然にして認識している。

(委員)

- ・せっかく青森市が手掛けるビジネスのスポーツの中で、こういうサプリが発明できたとか、良い方向に持っていかないと。
- ・教育行政では指導者の確保が難しかったが、経済部に行くことによって常に指導者を確保できるようになるといった見通しがなければ、わざわざ経済部に持って行って組織したことの意義が見出せなくなる。いずれにしても楽しんでやっていただくことが大切だと思う。
- ・これまでの話を整理すると、スポーツ分野のところは経済部所管による指導者の確保などを想定して、学校体育とビジネススポーツを切り分けていくことになっていくと。第2分科会としては学校体育を中心としたい、というふうに考えていけばよいか。次回までに。
- ・目標値そのものの掲げ方について説明を。

(事務局)

- ・目標値のうち、スポーツ施設利用者数が目標に対して落ち込んだことについては、市民体育館が漏水して使えなかった等の理由がある。
- ・目盛りの取り方、目標値の選び方によるところもあって、定量評価、定性評価という話があったが、定量的にはなかなか取りにくいので、満足度を軸にしたりと、目指しにくいものもはいつている。目標値についてはそういう部分を探しながら各部の方で適宜設定した。

(委員)

- ・ウィンタースポーツの参加者数、これはスケート場や雲谷の利用者を指すのか。

(経済部)

- ・市有施設の利用者を指す。



(委員)

- ・雲谷は年々空いていて、目に見えて利用者が減ってると感じる。
- ・小学校のスキーの授業は非常に少なく、それでもスキーウェアをはじめ高い道具一式を用意する必要があるのに、よく誰も文句を言わないものだと思う。学校体育としてやる気あるのかと言いたくなる。
- ・土日も誰か見守る人がいれば、学校の校庭に雪を集めて、うまく利用することはやった方がいい。

#### 「市民協働」分野

(委員)

- ・今後の課題について、「選挙年齢が18歳に引き下げられたことなどから、若年層の～」と書かれているが「若年層をはじめ～」と書くべき。成人の投票率も低いので、大人社会そのものがもう少し自治意識が強くない限りここは実現しない。
- ・若い世代の町内会の参加率が低い。
- ・アパートの住人で町（内）会に加入していない人がかなりいることから、ごみ出し問題が発生する。
- ・ごみ置き場が整理されて、町（内）会とアパートが共存している町（内）会や、新しい町（内）会でもアパート専用のゴミ置き場を作っているところは対応できているが、対応できていないところが問題。
- ・出来るだけ町（内）会に加入してもらい、地域貢献できるような町会になれば一番いい。
- ・十和田市は3、4世帯でも町内、100世帯を超えても1町内ということの運営上の問題の解決策として広域コミュニティを作っている。
- ・今、大規模なコミュニティ作りに関わっているが、いろんな町内会があって、関係者にも話を聞いたが、青森市と悩みは同じで、町（内）会に強制参加させられないということだった。
- ・特に町内会費の集金が難しい。若い世代だとごみ拾いにも参加しない。お金を出したら行かなくていいのかといった話もあった。
- ・子ども会の機能も低下している。
- ・高齢化が進む中で一番大事なことは、40代の担い手をどうやって育成するかということ。単身世帯、高齢者の一人暮らしが増えてきて、見守りどうするかが問題となってくるとボランティアや学校を巻き込んでいかななくてはいけなくなる。
- ・地域づくりに拠点となる学校とか社会福祉協議会、地域包括支援センターとか、エリアを学校区ごとに決めてやっていく必要が生じる。

- ・コミュニティに関しては意識で繋がるなど、まちづくりにも同じことが言えるかもしれない。
- ・町内会の運動会はやっているところとやってないところさまざまだが、連携プレイが出来る町（内）会もある。町（内）会の団体数が1つか2つくらいでやっているところはうまくいっていない。町（内）会の団体数が多いところだと、連携して地域づくり協議会が組織されていて、そういうふうには仕向けていれようまい具合に回る。
- ・ソーシャルキャピタルという社会関係資本を青森市でも積極的にやるんだという考えがあって、もともとは協働のまちづくりはそこを狙っていたのではないかな。
- ・ソーシャルキャピタルをきちんとしておけば、行政はそんなにお金を費やさなくても隣近所同士がやっていく。例えば、自分の家の周りを綺麗にしたら、みんなが綺麗にしだしたりなど、市民運動というのか、行政がいちいちやらなくてもいい。
- ・コミュニティの一員として参加できるものが非常に少ない。町（内）会に入っても会費を払うだけで、町（内）会の中で何ができるのかと、メニューが非常に少ないと感じる。
- ・町（内）会の役員、老人クラブの役員、女性部の役員をほとんど同じ人が担っている。コミュニティの人員はいるが、実際に活動する人となるとかなり厳しい。
- ・子ども食堂は、市民協働の分野か。

(事務局)

- ・福祉になるが、子ども食堂は行政が運営するべきものではなく、あくまで民間によるものか。

(委員)

- ・そういう活動（子ども食堂のような活動）をしている者（NPO）に行政が支援するのは市民活動だと思う。
- ・税金を投入してやるかはともかくとして、子ども食堂などの活動をしている者（NPO等）に施設を貸している自治体もあるが、広義的には行政がやるべきではないと考える。

(事務局)

- ・市内では2団体ほどが活動している。

(委員)

- ・新たに活動を始めようかという話も耳にする。
- ・廃棄の対象の食材を活用することで、循環エコに繋がったりしてやっている。NPOの方が行政よりネットワークがある。
- ・ソーシャルキャピタルがらみの人口メリットというか、総務省の様々な事業をみながら。
- ・青森県が進めている「青森県型地域共生社会」では、買い物困難者（難民）や足の悪い方や、担い手をどうするかといったことに対し、全県民局で事業を行っている。そういったことを青森市、たとえば浅虫地区とかでもやればよいのでは。

## 「その他」分野

### ●職員の能力開発と組織の活性化

(委員)

- ・青森市の課長職以上の女性の割合目標は何か参考にしたのか。
- ・もう少し引き上げればいいのか基準が全然わからない。

(事務局)

- ・平成 27 年度を基準にして、一定の伸び率を設定した。
- ・職員の昇任については、あくまで能力を基準にするので、他と比べてどうという考えではない。

(委員)

- ・表向きは男女参画で女性の管理職を増やすことであるが、結局、リーダーとして色々やるというのは夫の協力がかなり無いとしんどいと聞いたことがある。男女共同参画から言えば、民間の方が進んでいるかもしれない。
- ・能力開発と組織の活性化という意味では女性の登用と昇格も考えられる。
- ・職員の規模に比してあまり専門職を育てていない。
- ・研修を受けて、自分はこういう職務、分野に自分の能力を発揮したいという希望に沿った配置になれば、もう少し研修に積極的に参加すると思う。
- ・人事異動になると、今までとまるっきり違う部署に行ってしまう、実に勿体無い。
- ・研修により、能力を開発し、組織を活性化したいのであれば、専門的な能力を身につけた人が活かされていく組織の体制を併せて作っていくかないと、この活性化にはならない。
- ・(専門職と人事異動の件を) 次の計画のどこかに盛り込めないか。

### ●行政サービスの利便性の向上

(委員)

- ・個人的に、青森市はマイナンバーのカード化した比率を全国 1 位とまでは言わないがそういう目標を立ててはどうか。
- ・行政も楽しみながらサービスしていくとか民間のような発想があってもよいと思う。市民が積極的にというか、頑張れば出来る。
- ・子どもはどんどん顔が変わっていくので、子どもたちには作らせていない。

### ●行政サービスの民間活力の活用

(委員)

- ・指定管理者制度は常態化する。
- ・一旦管理を指定された者にある程度指導・研修していくため、結果的にその者だけ育て新規が参入しにくくなる。そうすると指定管理の意味が果たしてどうなのか。指定管理そのものの中身を見直す機会が 10 年単位であると思うが。

(事務局)

- ・指定管理者制度自体は5年間程度で指定期間を更新しており、毎年2回のモニタリング調査で管理運営状況を調査し、また、年間の実績報告を基に市として評価している。
- ・状況調査や評価で得られた結果が悪ければ、指定管理者制度を所管する委員会で、別の角度からチェックしている。次の指定管理者募集の時に施設を所管する部局の方から施設の管理運営を指定管理者制度で継続するかも踏まえたうえで、委員会に諮っている。

(委員)

- ・地元の業者や組織を育てようと思っても、いい条件には東京の大きな会社が応募してくる。一方で、田舎では誰も手を上げない場合もある。そうするとボランティアでやらざるを得ない。
- ・もう少し(制度の)中身をチェックする検討委員会があれば見てみる必要がある。

●暮らしやすい日常生活拠点の形成

(委員)

- ・まちづくり協議会を支援する中間支援組織はないのか。
- ・利害関係がないため、町内会の役員も意見を言いやすくなる。

(事務局)

- ・市民協働推進課が(ファシリテーターのような役割で)毎回会議に出席しサポートしている。

(委員)

- ・行政にはなかなか言いにくいので、ある意味カウンセリングアドバイザーのような組織があったほうがいい。

○次回開催の分科会の日程等に関する事務連絡を行い解散。